

蒲 郡 市

子ども・子育て 支援事業計画

概 要 版



平成27年3月
愛知県 蒲郡市

1 計画策定の趣旨

平成24年8月に「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の、いわゆる子ども・子育て関連3法が成立し、これら法律に基づく『子ども・子育て支援新制度』が平成27年4月から施行されます。

◆『子ども・子育て支援新制度』の3つの目的

- ① 質の高い保育及び幼児期の教育の総合的な提供
- ② 保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善
- ③ 地域の子ども・子育て支援の充実

この新制度を施行するにあたり、子ども・子育て支援法では、すべての自治体に教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画(子ども・子育て支援事業計画)の策定を義務づけています。

新制度に基づく子どもや子育て家庭の状況に応じた子ども・子育て支援の提供(イメージ)

子ども・子育て家庭の状況及び需要

満3歳以上の子どもを持つ、
保育を必要としない家庭で
子育てを行う家庭

《ニーズ》
学校教育 + 子育て支援

満3歳以上の子どもを持つ、
保育を必要とする家庭

《ニーズ》
学校教育 + 保育 +
放課後児童クラブ +
子育て支援

満3歳未満の子どもを持つ、
保育を必要とする家庭

《ニーズ》
保育 + 子育て支援

満3歳未満の子どもを持つ、
保育を必要としない家庭で
子育てを行う家庭

《ニーズ》
子育て支援

需要の調査・把握(ニーズ調査の実施)

市町村子ども・子育て支援事業計画

計画的な整備

子どものための教育・保育給付

特定教育・保育施設

- ① 認定こども園
(幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設)【0～5歳】
- ② 幼稚園【3歳以上】
- ③ 保育園【0～5歳】

地域型保育事業

- ① 小規模保育(利用定員6人以上、19人以下)
- ② 家庭的保育(利用定員5人以下)
- ③ 居宅訪問型保育(居宅での1対1の保育)
- ④ 事業所内保育(企業や病院等に設置)

地域子ども・子育て支援事業

地域子育て
支援拠点事業

一時預かり

乳児家庭
全戸訪問事業

延長保育事業

病児保育事業

放課後児童クラブ

その他

出典:内閣府資料「子ども・子育て関連3法について」

2 計画の性格

本計画は、子ども・子育て支援法第61条の「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び次世代育成支援対策推進法第8条の「市町村行動計画」として位置付けられます。

また、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」を含めた子ども・子育て関連3法に基づく『子ども・子育て支援新制度』について、本市として制度を計画的に運用していくためのものです。

さらに、国の「放課後子ども総合プラン」に基づく、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備の方向性を示したものです。

なお、本計画の策定にあたっては、第4次蒲郡市総合計画や第2次蒲郡市男女共同参画プラン、蒲郡市第4期障害福祉計画などの上位・関連計画との整合性を持つものとして定めています。

3 計画の期間

本計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5か年とします。

ただし、国や県の施策の動向、社会経済情勢の変化状況を見極めながら、必要に応じて見直しを行うこととします。

4 基本理念

本計画の基本理念については、子ども・子育て支援法の目的や子ども・子育て支援に関する基本的認識等を踏まえつつ、市として一貫性のある子ども・子育て支援の推進を図るため、前計画「蒲郡市次世代育成支援行動計画」の基本理念を継承し、豊かな自然と共生し、地域で安心して子育てをすることができまちづくりを目指して、『みんなで育てよう 子どもの笑顔 かがやくまち 蒲郡』とします。

みんなで育てよう

子どもの笑顔 かがやくまち 蒲郡



5 保育及び幼児期の教育と子ども・子育て支援の充実

本市は、保育及び幼児期の教育と子ども・子育て支援の充実に向けて、次の各事業について、ニーズ調査結果等に基づき量の見込み(必要量)を設定し、見込みに応じた確保方策(確保の内容・量)及び実施時期を設定します。

1. 平日日中の教育・保育

認定区分			対象事業	事業概要
1号	子どもが満3歳以上 保育の必要なし	専業主婦(夫)家庭、 就労時間が短い家庭	認定こども園及び幼稚園	認定こども園(幼稚園と保育園の機能を併せ持つ施設)及び幼稚園で、教育標準時間(1日4時間程度)の幼児教育を実施
		共働きであるが、 幼稚園利用を希望する家庭	幼稚園	幼稚園で、教育標準時間(1日4時間程度)の幼児教育を実施
2号	子どもが満3歳以上 保育の必要あり	共働きの家庭	認定こども園及び 保育園	認定こども園及び保育園で、両親ともにフルタイムで就労する場合、又はそれに近い場合は、保育標準時間(1日11時間)までの利用に対応。両親の両方又はいずれかがパートタイムで就労する場合は、保育短時間(1日8時間)までの利用に対応。
3号	子どもが満3歳未満 保育の必要あり	共働きの家庭	認定こども園及び保育園、 地域型保育事業	認定こども園及び保育園で、両親ともにフルタイムで就労する場合、又はそれに近い場合は、保育標準時間(1日11時間)までの利用に対応。両親の両方又はいずれかがパートタイムで就労する場合は、保育短時間(1日8時間)までの利用に対応。地域型保育事業(定員6人以上19人以下の小規模保育、定員5人以下の家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育)で、上記と同様の対応。

◆ 量の見込みと確保方策及び実施時期

1号認定(3歳以上保育の必要なし)、2号認定教育ニーズ【保育の必要ありで幼稚園希望】を含む)、2号認定(3歳以上保育の必要あり)、3号認定(3歳未満保育の必要あり)について、次のとおり量の見込みを設定します。

また、特定教育・保育施設(保育園・幼稚園・認定こども園)、確認を受けない幼稚園(新制度に移行せず、現行制度で運営)、地域型保育事業(定員6人以上19人以下の小規模保育、定員5人以下の家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育)、認可外保育施設(新制度に移行せず、現行制度で運営)による確保方策等を次のとおり設定します。

1号認定（3歳以上保育の必要なし。2号認定教育ニーズ【保育の必要ありで幼稚園希望】を含む）

（単位：人）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(必要利用定員総数)	672 (156)	647 (150)	662 (153)	645 (149)	638 (148)
確保方策	676	676	676	676	676
特定教育・保育施設	—	—	—	—	—
確認を受けない幼稚園	676	676	676	676	676

※（ ）内数字は2号認定教育ニーズ【保育の必要ありで幼稚園希望】の量の見込みで内数を示す。

2号認定（3歳以上保育の必要あり）

（単位：人）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(必要利用定員総数)	1,188	1,143	1,171	1,140	1,127
確保方策	1,391	1,391	1,391	1,391	1,391
特定教育・保育施設	1,391	1,391	1,391	1,391	1,391
認可外保育施設	—	—	—	—	—

3号認定（3歳未満保育の必要あり）

◎ 0歳

（単位：人）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(必要利用定員総数)	67	66	64	63	61
確保方策	60	60	60	63	63
特定教育・保育施設	60	60	60	63	63
特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
認可外保育施設	—	—	—	—	—

◎ 1・2歳

（単位：人）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(必要利用定員総数)	392	390	362	354	345
確保方策	390	390	390	384	378
特定教育・保育施設	357	357	357	351	345
特定地域型保育事業	—	—	—	—	—
認可外保育施設	33	33	33	33	33

0～2歳児童の保育利用率

（単位：人、％）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
推計児童人口(0～2歳)	1,807	1,786	1,685	1,645	1,606
保育園在園児童数	417	417	417	414	408
保育利用率	23.1	23.3	24.7	25.2	25.4

2. 地域子ども・子育て支援事業

次の地域子ども・子育て支援事業を推進します。

	対象事業	事業概要	対象児童年齢等
1	時間外保育事業 (延長保育事業)	11時間等を超えて保育を行う事業	0～5歳児
2	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	放課後、自宅に帰っても保護者がいない小学生に、遊びと生活の場を提供し、健全育成活動を行う事業	1～3年生、 4～6年生
3	子育て短期支援事業	親の病気、就労などの場合に児童養護施設等において一時的に預かるショートステイ(宿泊を伴う預かり)	0～18歳
4	地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター事業)	公共施設や保育園等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する事業	未就園児
5	一時預かり事業	幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育) 保育園その他の場所での一時預かり	3～5歳児 0～5歳児
6	病児保育事業	病院等付設の専用スペース等で看護師等が一時的に保育する事業	満1歳～6年生
7	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	依頼会員と援助会員で構成する子どもの送迎・預かりサービス	0歳～6年生
8	利用者支援事業	子育て支援事業の中から適切なものを選択し円滑に利用できるように、身近な場所で支援を行う事業	0歳～6年生
9	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業	0歳
10	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業	若年の妊婦及び妊婦健康診査未受診や望まない妊娠等の妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭等
11	妊婦健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業	妊婦
12	実費徴収に係る 補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業	事業者
13	多様な主体が本制度に 参入することを 促進するための事業	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業	事業者

6 次世代育成支援対策の推進

本市は、次世代育成支援対策推進法に基づき、次の主要事業(平日日中の教育・保育及び地域子ども子育て支援事業を除く)について目標を設定し、今後も進捗管理を行います。

事業名	目標	平成26年度実績 (見込みを含む)	担当課
保育サービス 評価事業	第三者評価の導入を図ります。	大塚・府相・形原北保育園実施	子育て支援課
「赤ちゃんの駅」設置	順次拡大を図ります。	37か所	子育て支援課
子育て家庭優待事業	愛知県との協働により、継続実施を図ります。	143店舗等(11/1 現在)	子育て支援課
休日保育事業	継続実施を図ります。	1か所(中部保育園)	子育て支援課
障害児保育事業	健常児とのふれあいの中で、お互いに育ち合う保育を行うとともに、適切な療育指導を図ります。	障害児保育 16園 25クラス 84人 内3歳児 9人	子育て支援課
要保護児童 対策協議会	継続実施を図ります。	要保護児童対策地域協議会 (平成27年2月開催) 実務者会議(毎月1回) ケース検討会議(随時)	子育て支援課
「子育て支援 ガイドブック」 の発行	ニーズに応じた掲載内容の充実を図ります。また、母子手帳の交付、こにちは赤ちゃん訪問等で配布し、情報提供を図ります。	「子育て支援ガイドブック」改訂版 作成 1,200部	健康推進課 子育て支援課
子育て教室 (2歳児教室・幼児食等)	関係機関と連携し、地域で乳幼児の食育教室の開催を図ります。	2歳児教室 12回実施	健康推進課
虐待の ハイリスク者への 個別支援	継続実施を図ります。	22件(11/1 現在) (新規3件 継続19件)	健康推進課
児童通所支援事業	継続実施を図ります。	【児童発達支援】 実利用者数74.0人/月 市内事業者数3か所 【医療型児童発達支援】 実利用者数2人/月 市内事業者数なし 【放課後等デイサービス】 実利用者数58.6人/月 市内事業者数4か所 【保育所等訪問支援】 未実施	福祉課
子ども医療費助成	継続実施を図ります。	子ども医療制度 通院・入院:中学校卒業まで	保険年金課
緊急不審者情報の提供	継続実施を図ります。	11件(11/1現在)	学校教育課
不審者・犯罪情報の メール配信	継続実施を図ります。	登録件数 7,700件	交通防犯課 学校教育課 子育て支援課
子ども110番の家	継続実施を図ります。	設置軒数 200軒	交通防犯課
防犯灯の設置・整備	継続実施を図ります。	設置数 5,985灯	交通防犯課



- 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策等計画の詳細については、「蒲郡市子ども・子育て支援事業計画（全体版）」に掲載しています。事業計画(全体版)はホームページでご覧いただけます。
- 本計画に定めた各種事業は、その進捗状況を毎年度点検・評価し、広報やホームページを通じて公表します。
- 保育園や幼稚園など子ども・子育て支援事業者、学校、企業、市民と連携して、計画を進めていきます。

蒲郡市子ども・子育て支援事業計画（概要版）

平成27年3月発行

愛知県 蒲郡市